



令和4年4月26日  
自動車局自動車情報課

## 地方版図柄入りナンバープレートの導入地域を新たに募集します！

～新たな地域名表示(ご当地ナンバー)の導入を伴う図柄も募集～

今般、地方版図柄入りナンバープレートの更なる活用を図る観点から、同ナンバープレートの導入地域の募集を開始することとします。

既存の地域表示名又は都道府県の全域を単位とする図柄については令和5年10月頃、新たな地域名表示を単位とする図柄については令和7年5月頃の交付開始予定です。

### 1. 募集対象

以下の図柄を導入する地域を募集します。

① 新たな地域名表示(ご当地ナンバー<sup>(※1)</sup>)を単位とする図柄

(※1) ご当地ナンバー: 自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等によらず、ナンバープレートの地域名を地域独自のものとする制度。

ご当地ナンバーの導入台数要件: 以下のいずれかを満たしていること。

- ・ 単独市区町村の場合は、登録車が10万台以上、登録車と軽自動車との合計が17万台以上\*
- ・ 複数市区町村の場合は、登録車が5万台以上、登録車と軽自動車との合計が8.5万台以上\*

② 既存の地域名表示(既存のナンバープレートの地域名)を単位とする図柄

③ 都道府県の全域を単位とする図柄\*

\* 下線部は今回の導入地域の募集に当たって新たに導入

### 2. 申込み手続き

(1) 導入主体

- ①の場合: 市区町村 ※申込書等は市区町村の要望を受けて都道府県が提出
- ②の場合: 都道府県又は市区町村
- ③の場合: 都道府県

(2) 導入申込書等の提出先

地域を管轄する各地方運輸局等(別紙参照)

### 3. スケジュール

①の場合

- ・ 意向表明: 令和4年11月30日まで
- ・ 導入申込: 令和5年3月15日～令和5年3月31日
- ・ 図柄提案: 令和5年11月1日～令和5年12月28日
- ・ 交付開始: 令和7年5月頃

②又は③の場合

- ・ 意向表明: 令和4年8月31日まで
- ・ 導入申込: 令和4年9月15日～令和4年9月30日
- ・ 図柄提案: 令和4年10月3日～令和4年11月30日
- ・ 交付開始: 令和5年10月頃

○申込みに当たっては、以下 URL より導入要綱をご確認ください。

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk6\\_000051.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk6_000051.html)

【問い合わせ先】国土交通省 自動車局 自動車情報課 藤澤・柿崎・清水

電話: 03-5253-8111 (内線 41145/42103) 直通: 03-5253-8588 FAX: 03-5253-1639